

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7.土木費	事業名	3.都市計画調査研究費		
項	3.都市計画費	細事業名			
目	1.都市計画総務費	担当課・係	都市計画課	(執行課:)

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	104	要 求									104
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	多彩なふれあいが広がるまちづくり/地域の個性を活かした魅力あるまちづくり/佐倉市の土地利用について調査研究						
	【佐倉市の都市計画に関する基本的な方針の見直しに関する業務】	施策体系コード	05-01-01-10-10			事業番号	190-1		
	都市計画法第18条の2に基づき、佐倉市の都市計画に関する基本的な方針の見直しを行う。	総事業費	39,710千円			事業期間	平成18年度～平成22年度		
	【都市計画の決定・変更に関する業務】	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
	【都市計画基本図作成に関する業務】		35,790	3,104	104	104	608		
【都市計画基本調査に関する業務】		(事業実施に関する根拠法令) 都市計画法							

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 将来都市像を明確にしながら、地域別のあるべき市街地像、課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等、住民にわかりやすい形で提供するために定める佐倉市都市マスタープランの見直しを行う。 都市マスタープラン作成協議会に係る謝礼金、事務費	(事業の目的) 長期的なまちづくりの基本方針として個別具体の都市計画を先導し、計画相互間に整合性・総合性を確保する。	(事業の効果) 佐倉市の都市づくりにおいて、中長期的な方向性を明確に示す。都市や地域の将来像を示すことにより、都市計画やまちづくりへの住民参加意欲の向上を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)